

平成30年度 第3回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月12日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 尾久警察署  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策の推進状況について
  - (1) 犯罪発生状況  
管内の刑法犯、指定重点犯罪、特殊詐欺事件の認知件数
  - (2) 犯罪検挙状況  
特殊詐欺事件等の特異検挙状況
  - (3) 犯罪抑止対策  
荒川区と連携した各種対策  
について説明した。
- 2 交通事故防止対策について
  - (1) 管内の交通事故分析結果
  - (2) 管内の交通事情
  - (3) 交通事故防止対策  
について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年未年始における特別警戒の実施について
  - (1) 実施期間  
平成30年12月20日(木)から平成31年1月3日(木)までの間
  - (2) 基本方針
  - (3) 実施重点
  - (4) 警戒要領
    - ア 警戒専従員及び警戒区域
    - イ 警戒時間
    - ウ 警戒員の服装等
  - (5) 具体的実施要領
    - ア 金融機関、スーパー、コンビニ、重要防護対象等の警戒
    - イ 交通の指導取締り等
  - (6) 一斉警戒
    - ア 実施時間
    - イ 当署の警戒態勢
    - ウ 具体的実施要領
      - (ア) 犯罪が多発している地区における重点パトロール
      - (イ) 金融機関等への立寄り警戒
      - (ウ) 見せる交通街頭活動による交通指導取締り等
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
年未年始、寒い中の勤務で大変なところ、地域の安全安心のために頑張ってください  
ありがとうございます。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「検挙状況の説明を聞き、犯罪を早期に検挙できる警察の力にとっても感心した。」との意見が寄せられた。
- 2 委員から「マナーの悪い自転車は減少してきましたと思います。最近は自転車よりも交通ルールを知らない歩行者の方が危ないので注意していただきたい。」との意見が寄せられた。

その他 次回(平成30年度第4回)の会議は、平成31年2月6日(水)に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年08月22日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 尾久警察署  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 拾得物等の取扱いについて  
拾得物及び遺失物の取扱状況と拾得物の処理状況について説明した。
- 2 災害対策について  
管内における震災及び水害発生時の問題点と本年行われた各種訓練状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
秋の全国交通安全における取組みについて
  - (1) 期間  
平成30年9月21日(金)から9月30日(日)までの間
  - (2) 運動重点
    - ア 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
    - イ 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止
    - ウ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
    - エ 飲酒運転の根絶
    - オ 二輪車の交通事故防止
  - (3) 当署が取り組むイベント等
    - ア 荒川区民交通安全のつどい(荒川三署合同)
      - (ア) 日時  
平成30年9月2日(日)午後2時から午後4時まで
      - (イ) 場所  
サンパール荒川
    - イ 交通安全講習会
      - (ア) 平成30年9月3日(月)午後6時30分から(荒川区立第九中学校)
      - (イ) 平成30年9月4日(火)午後6時30分から(荒川区立尾久西小学校)
      - (ウ) 平成30年9月7日(金)午後6時30分から(荒川区立原中学校)
    - ウ 尾久交通安全フェスティバル
      - (ア) 日時  
平成30年9月15日(土)午後1時から午後3時まで
      - (イ) 場所  
荒川遊園運動場
    - エ 都電キャンペーン
      - (ア) 日時  
平成30年9月22日(土)
      - (イ) 場所  
荒川車庫前～町屋駅前
    - オ スケアード・ストレートによる自転車交通安全教室
      - (ア) 日時  
平成30年9月28日(金)午後1時30分から午後3時20分まで
      - (イ) 場所  
東尾久運動多目的広場
  - (4) その他運動期間中の取組  
などについて説明した上で、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 署長から説明のあったとおり、各種取り組みを通じて交通安全に対する意識を浸透させ、「交通事故死ゼロ」を達成していただきたい。
  - (2) 自転車の乗車マナーが守られておらず、危険な運転である。秋の全国交通安全運動

の対策として検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「住民に災害に対する危機感がない。」旨の意見があった。
- 2 委員から「水害について避難勧告があった際は、どのように広報するのか。」との意見があり、署長から、荒川区と連携し、防災無線等による広報を実施する旨説明した。
- 3 委員から「秋の全国交通安全運動期間中のイベントについて、各町会に広報したいのでイベントの詳細を教えてほしい。」旨の要望があった。

その他

次回（平成30年度第3回）の会議は、平成30年12月12日（水）に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 尾久警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成30年06月06日 午後03時30分～午後05時00分		
開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>1 春の全国交通安全期間中の取組結果について 平成30年4月6日から4月15日まで実施した春の全国交通安全運動において、管内居住者に対し交通ルールと正しい交通マナーの実践を習慣づけるため各種イベントを実施し、昨年より人身事故件数が減少した旨説明した。 また、自転車事故防止対策について説明した。</p> <p>2 特異検挙事案について 当署における特異検挙事案について説明した。</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容 取締り活動ガイドラインの見直しについて 当署における取締り活動ガイドラインの重点路線及び重点地域について説明し、意見等を求めた。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等 ガイドラインについては、説明があったとおり実施していただきたい。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>1 委員から「管内の交差点において自転車のマナーについて広報活動してもらい、マナーの悪い自転車が減少した。」との意見が寄せられた。</p> <p>2 委員から「携帯電話を使用しながら車両を運転している者が多いように感じる。取締りをお願いしたい。」との意見が寄せられた。</p>			
その他	次回（平成30年度第2回）の会議は、平成30年8月22日（水）に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 尾久警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成30年02月21日 午後03時30分～午後05時00分		
開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、警備官、地域課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>1 年未年始における特別警戒の実施について 管内における特別警戒を実施した結果、110番入電件数及び交通事故件数が前年より減少した旨説明した。</p> <p>2 初詣における雑踏警備について 初詣における雑踏警備実施結果について説明した。また、参拝者及び駐車車両、放置自転車に対する対策結果を説明した。</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容 犯罪抑止総合対策の推進について (1)平成29年中の管内の犯罪発生状況 ア 刑法犯認知状況 イ 指定重点犯罪認知状況 ウ 自転車盗の被害認知状況 (2)特殊詐欺の発生状況分析結果 (3)推進中の対策 について説明した上で、今後の取組について意見等を求めた。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等 (1)特殊詐欺の被害件数が多いことから、行政と連携し防止対策を強力に推進していただきたい。 (2)町会及び商店街に対する防犯カメラ設置を推進し、犯罪抑止及び検挙対策を講じていただきたい。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>1 委員から「夜間にパトロールメモが入っていると、パトロールしてもらっていることが分かり、安心感がある。」との発言があった。</p> <p>2 委員から「制服警察官による店舗への立寄り警戒は、犯罪の抑止効果がある。継続していただきたい。」旨の要望があった。</p> <p>3 委員から「町会で防犯カメラの設置を検討している。」との意見があったことから、署長から行政による補助金について説明した。</p>			
その他	次回(平成30年度第1回)の会議は、平成30年6月6日(水)に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 尾久警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年12月06日 午後03時30分～午後05時10分		
開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長の出席について各委員の承認を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 秋の全国交通安全運動期間中の取組みについて 「荒川区民交通安全のつどい」や「尾久交通安全フェスティバル」等の各種イベント及び交通安全講習会や自転車事故防止キャンペーン等の各種施策を実施した結果、管内の交通事故が前年より減少した旨説明した。</li> <li>2 アメリカ合衆国大統領夫妻一行来日に伴う警備について 管内及び都心における警備について説明した。</li> </ol> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 署長から協議会への説明内容 年未年始における特別警戒の実施について</li> <li>2 警察署協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 少年らが集し、タバコを吸ったり、騒いでいる場所がある。対応を検討していただきたい。</li> <li>(2) 路上におけるわいせつ事案への対策をお願いしたい。</li> </ol> </li> </ol> <p>[その他の意見要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員から「前回、信号無視が多い交差点に対する対策をお願いしたところ、警告文の懸垂幕を設置してもらい、通行者が信号無視せずに立ち止まるようになった。」との発言があった。</li> <li>2 委員から「管内主要道路において自転車利用者に対して交通指導をしているところをよく見かけた。継続してほしい。」との発言があった。</li> <li>3 委員から「自宅の郵便ポストにパトロールメモが投函してあったが、地域住民に安心を与えるのに有効なツールである。積極的な活用をお願いしたい。」との発言があった。</li> </ol>			
その他	次回（平成29年度第4回）の会議は、平成30年2月21日に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 尾久警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年09月06日 午後03時15分～午後05時00分		
開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  特殊詐欺被害防止対策の推進について「荒川区役所等の関係機関との連携を強化し、特殊詐欺被害0を目指していただきたい。」旨の答申を受け、防犯広報車及び商店街広報機器を活用した被害防止活動や行政及び公益企業と連携した被害防止対策を講じるとともに、署員による高齢者宅に対する個別訪問を実施した旨を回答した。</p> <p>[業務報告]  刑事組織犯罪対策課の業務報告として、特異検挙事案について報告した。</p> <p>[諮問]  秋の全国交通安全運動期間中の取組み</p> <p>[答申]  各種対策を効果的に推進し、交通死亡事故「0」を達成していただきたい。</p> <p>[意見・要望等]  1 委員から「特殊詐欺被害防止対策について、自動録音機設置の案内文を作成し、店頭などに置けば、より被害防止対策を推進できるのではないか。」との意見があり、署長から「チラシの案内文を早急に作成し、活用したい。」と回答した。  2 委員から「自転車利用者が頻繁に信号無視する交差点がある。危険なので何か対策をとっていただけないか。」との要望があり、署長から「現場を調査した上で、迅速に対応したい。」と回答した。  3 委員から「管内に暗くて人通りが少ない道路がある。看板などで注意喚起できないか。」との要望があり、署長から「現場を確認した上で、ステッカー等による注意喚起を検討したい。」と回答した。</p>			
その他	次回（平成29年度第3回）の会議は平成29年12月6日に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 尾久警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月14日 午後03時30分～午後05時15分		
開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <p>1 犯罪抑止総合対策の推進について 「犯罪抑止総合対策をより推進していただき、特に特殊詐欺防止に尽力していただきたい。」旨の答申を受け、夜間帯における赤色灯を点灯させ、管内をパトロールする「レッドフラッシュ作戦」、防犯講話及び事案発生時における注意喚起、荒川区役所と連携した広報活動などを実施した旨を回答した。</p> <p>2 春の全国交通安全運動期間中の取組について 「尾久地区の死亡事故0を更新していただきたい。」旨の答申を受け、地域住民を対象とした尾久交通安全運動のつどい及び都電キャンペーン、交通安全講習会、尾久交通安全パレードなどの広報啓発活動を実施したほか、悪質交通違反の指導取締りを強化した結果、交通死亡事故0を達成した旨を回答した。</p> <p>[業務報告] 駐車監視員ガイドラインについて</p> <p>[諮問] 特殊詐欺被害防止対策の推進について</p> <p>[答申] 荒川区役所等の関係機関との連携を強化し、特殊詐欺被害0を目指していただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <p>1 委員から「万引きの認知件数が昨年に比べ減少していると報告があったが、発覚していないだけではないか。」との意見があり、署長から「企業側に対し警備員の増強などを要請していきたい。」と回答した。</p> <p>2 委員から「自転車が関与する人身事故が増えているというが、どの年齢層が多いのか。」との質問があり、署長から「高齢者が多い。引き続き高齢者に対する交通安全教育を実施していく。併せて荒川区と連携し、保育園児や幼稚園児の送迎に自転車を利用する保護者に対し、交通安全教室を実施していきたい。」と回答した。</p> <p>3 委員から「特殊詐欺防止ステッカーを町会に配りたい。」との要望があり、署長から「当署に連絡いただければ、ステッカーを用意する。」旨回答した。</p>			
その他	次回（平成29年度第2回）の会議は平成29年9月14日に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	-------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち警備官、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  
年末年始における特別警戒の実施について

[業務報告]  
初詣における雑踏警備について

[諮問]  
1 犯罪抑止総合対策の推進について  
2 春の全国交通安全運動期間中の取組について

[答申]  
1 犯罪抑止総合対策をより推進していただき、特に特殊詐欺防止に尽力していただきたい。  
2 尾久地区の死亡事故「0」を更新していただきたい。

[意見・要望等]  
1 自転車盗の被害状況について無施錠の自転車の被害が多い旨報告したところ、委員から「自転車に鍵をかけない人が多いことに驚いた。」との意見があり、署長から「各種行事を通じて、確実な施錠という意識の醸成を図る啓発活動を推進していきたい。」と回答した。  
2 委員から「安全パトロール隊（通称：青パト）は、警察の運用か。」との質問があり、署長から「当署管内を走行する青パトは荒川区役所の運用である。」旨を回答した。  
3 委員から「自転車防犯登録の変更の手続きは、警察でできるのか。」との質問があり、署長から「自転車防犯登録業務を行っている自転車店などで手続きできる。」旨を回答した。  
4 委員から「自転車のルールが認知されていないのではないか。」との意見があり、署長から「自転車事故防止のため、自転車利用者に対する指導取締りを強化したい。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。